

放射線測定設備現況届出書

令 03 原機(大安)043

令和 3 年 7 月 30 日

原子力規制委員会 殿

届出者

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1

氏 名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄

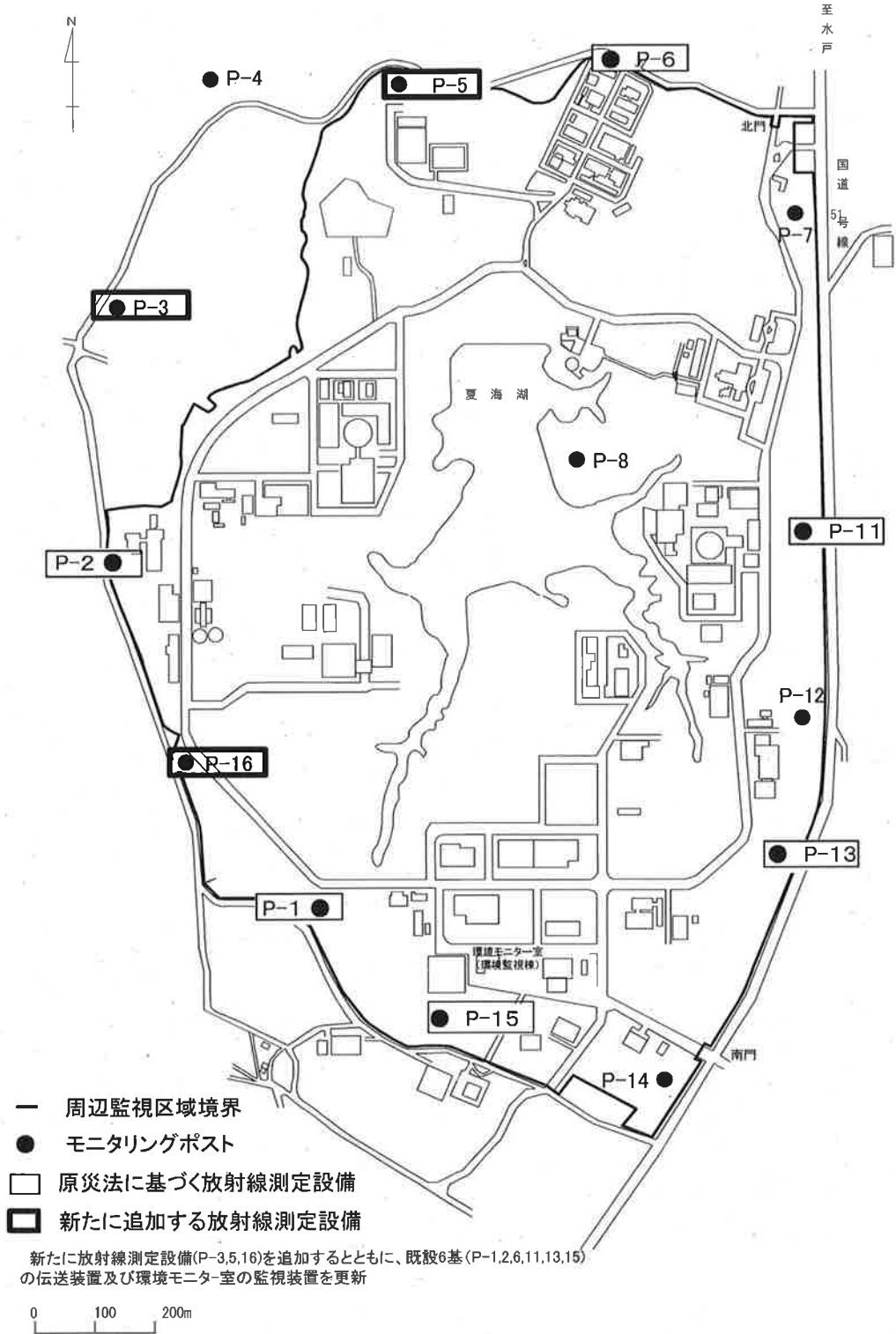
(公印省略)

放射線測定設備の現況について、原子力災害対策特別措置法第 11 条第 3 項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業所の名称及び場所	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所 茨城県東茨城郡大洗町成田町 4002 番地	
原子力事業所内の放射線測定設備	設置数	9 式 (モニタリングポストの追加 (P-3, 5, 16) 及び 全局舎のシステム更新)
	設置場所	別図参照
原子力事業所外の放射線測定設備	設置者	
	設置場所	
	検出される数値の把握方法	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

2 「原子力事業所外の放射線測定設備」の欄は、通報事象等規則第 8 条第 1 号ただし書の規定により代えることとした放射線測定設備を記載するものとする。



放射線測定設備 (モニタリングポスト) 配置図